

# 社会復帰促進センターにおける社会福祉士等による 分類・教育場面への関与に関する検討

発表者：内田 真利子（島根あさひ社会復帰促進センター）

水藤 昌彦（山口県立大学）

キーワード：社会復帰促進センター、社会福祉士、分類業務と教育業務

## 1. 背景・目的

矯正施設に勤務する社会福祉士等の役割については施設ごとに違いがあり、分類場面へ関与することは一般的である（桑原 2016）が、教育場面への関わりは今のところ限定的である。しかし、社会復帰促進センターでは、社会福祉士等を基礎資格とする民間職員が分類場面と教育場面の両方に関与する状況があり、島根あさひ社会復帰促進センターでも、釈放時の福祉的支援に関わる分類場面とともに改善指導や医療プログラム等の教育場面に関与している。上記の特徴を踏まえて、本研究では、社会福祉士等が分類場面と教育場面の双方に携わる効果と課題について検討した。

## 2. 方法

2021 年度から 2023 年度の 3 年間に社会福祉士等が福祉的支援に関与した 31 の事例について、支援経過を分析し、分類場面と教育場面における支援・関与が相互に影響し合った事例を抽出して、効果と課題について考察した。本研究の実施にあたっては、日本司法福祉学会研究倫理指針を遵守するとともに、第一報告者の所属長からの研究実施に対する承認、分析対象とした事例に関する情報の厳重管理、匿名化と個人が特定できる情報の排除によって倫理的配慮を図った。本報告に個人が特定できる情報は含まれない。

## 3. 結果

効果として「支援対象者の理解や信頼関係の構築に寄与する」「施設内と社会内の情報共有を促進させ、それぞれの場の支援の質を高める」の 2 点が見出された。一方、課題としては、①教育への忌避感が強い人にとっては、教育場面への社会福祉士等の関与が福祉に対する不信感を強めることになりかねない、②関心を持たない支援者の場合、再犯防止プランや取り組んだ課題が出所後に活かされないことがあるなどの点があった。

## 4. 考察

社会福祉士等が分類場面と教育場面の双方に関与することについては、肯定的に評価できる側面が多くある。本人に関する情報を得たり、本人の考えや意思を知ったりする機会がより豊富に得られることにより、本人自身や社会内で本人を取り巻く状況に関する社会福祉士等の理解が深まり、より適切な支援や支援の見直しにつながっている。そして、それは社会福祉士等と施設外の支援者の連携促進にも寄与していると考えられた。一方、社会福祉士等が支援者と教育者の二重役割を負い、当事者との関係悪化につながる危険性もある。